

労働者派遣事業に係る各種情報

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に基づき下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

対象期間 2024年9月1日～2025年8月31日

許可番号	派01-301511	許可年月日	2024年1月1日
事業所の名称	株式会社 FAB		
事業所の所在地	〒006-0834 北海道札幌市手稲区曙四条1丁目6番28号		

労働者派遣等実績

令和8年6月1日付け派遣労働者数	2名
令和7年度 派遣先事業所数	16社
令和7年度 労働者派遣に関する料金額の平均	15,262円/日(8h)
令和7年度 派遣労働者の賃金額の平均	12,418円/日(8h)
令和7年度 マージン率	18.7%

※（派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額）÷派遣料金の平均額＝マージン率
※マージンには派遣労働者の雇用保険や労災保険料、健康保険・厚生年金等の社会保険料や教育訓練研修等の福利厚生等が含まれています。

教育訓練に関する事項

訓練の内容	方法	対象者	実施主体	費用負担	賃金支給
入職時研修	OFF-JT	新規採用者	派遣元	無償	有給
職能別研修(業種別)	OFF-JT	1年以上雇用見込みの方	派遣元	無償	有給

キャリアコンサルティング 相談窓口 011-792-7217

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

福利厚生等	社会保険(健康保険・厚生年金保険)、労働保険(雇用保険・労災保険)、年次有給休暇
-------	--

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2027年3月31日)
協定労働者の範囲 (全ての派遣労働者)